

平成 2 6 年度

第 5 回 八代市地域公共交通会議 会議録

平成 2 7 年 3 月 2 0 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 永原 辰秋

【日 時】 平成27年3月17日（火） 10時00分～11時00分

【場 所】 八代市役所 大会議室A

【出席者】 20名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	永原 辰秋
委員	産交バス（株）八代営業所長	谷本 正己
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義 代理：片岡正和
委員	八代市タクシー協会 会長	神園 喜八郎
委員	八代市身体障害者福祉協議会 会長	渡瀬 隆
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	堀田 陽子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	米田 常男
委員	八代地域 代表	徳田 武治
委員	坂本地域 代表	谷口 信吾
委員	千丁地域 代表	上 五雄
委員	鏡地域 代表	堀 明
委員	東陽地域 代表	後村 新一
委員	泉 地域 代表	松永 松喜
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	松野 完治
委員	八代市 土木管理課長	鶴山 信一
委員	八代警察署 交通第一課長	堤 信二
委員	氷川警察署 地域交通課長	麻生 正道
委員	熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科 准教授	柴田 祐
委員	八代市 企画振興部長	坂本 正治

【欠席者】 8名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	国土交通省九州地方整備局 熊本河川川国道事務所 八代維持出張所 所長	山下 正昭
委員	熊本県県南広域本部 八代地域振興局 維持管理課長	高木 剛生
委員	八代校長会 麦島小学校校長	泉 正章
委員	熊本県企画振興部 審議官	財津 和宏
委員	氷川町 総務課長	陣野 信次

【事務局】 企画振興部 総括審議員 福永 知規  
企画振興部 次長 丸山 智子  
企画政策課 課長 宮川 武晴  
企画政策課 課長補佐 梅野 展文  
企画政策課 係長 草西 亮介  
企画政策課 主任 坂本 友和

【議題】 ◆協議事項

【資料】 1. 八代市地域公共交通網形成計画（案）について

【以上、資料1、2、3】

【資料1 八代市地域公共交通網形成計画（案）】

【資料2 「八代市地域公共交通網形成計画（素案）  
に対する意見募集の結果】

【資料3 地域公共交通会議等意見反映  
及び事務局修正箇所一覧】

2. 平成26年度八代市地域公共交通会議補正予算（案）  
について

【以上、資料4】

【資料4 平成26年度八代市地域公共交通会議  
補正予算（案）】

◆報告事項

1. 平成27年度以降の事業スケジュール（案）について

【以上、資料5】

【資料5 平成27年度以降の事業スケジュール（案）】

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 企画政策課 企画係 （内線2263）

【発言要旨】

◆協議事項

1. 八代市地域公共交通網形成計画（案）について

<事務局説明概要>

※資料1～3を用いて、第4回会議で提示した素案からの変更点を説明した。

1) 意見募集の概要

・パブリックコメントの期間や方法、2名から計162件の意見があったことを説明した。

2) 意見に対する対応の考え方

・意見があった2名のうち、1名については主として表現などに対する指摘であったことを説明した。

- ・もう1名についての意見の内容（No.95）および市の考え方について説明した。

### 3) 素案からの変更点

- ・第4回で提示した形成計画（素案）に対する会議での意見や、国土交通省からの意見を踏まえた計画の修正内容について説明した。
- ・また、関連計画書との整合などを踏まえた、事務局による修正の内容について説明した。

### 4) その他

- ・今後、計画を国へ送付することとなるが、国からの指摘で軽微な修正事項などがあった場合の対応は事務局へ一任していただきたい。

### < 発言要旨 >

A 委員 : 五家荘地区について、地域が主体となって移動手段を確保していく、との記述があるが、どのような方法を考えているのか。

事務局 : 交通事業者による運行が困難な場合などに、市町村等が主体となって公共交通を運行する「自家用有償旅客運送」という方法がある。このような方法を活用して、地域のNPOに委託して運行するような形を考えている。

※その他意見無し

原案のとおり可決
----------

国へ送付後の軽微な修正については事務局一任
-----------------------

## 2. 平成26年度八代市地域公共交通会議補正予算（案）について

### < 事務局説明概要 >

※資料4を用いて各項の内容を説明した。

#### 1) 歳入額の変更

- ・調査事業の国への交付申請金額を歳入として計上していたが、内示額との差額を減額した上で、市からの補助金を充当することを説明した。

#### 2) 歳出の変更

- ・報酬・旅費について、当初は地域公共交通会議のみを想定していたが、分科会の設置、開催により対象者が4人から9人となったため増額していること、また、委託料の振込手数料を役務費として追加計上していることを説明した。

### < 発言要旨 >

特に意見なし

原案のとおり可決
----------

## 報告事項

### 1. 平成27年度以降の事業スケジュールについて

#### <事務局説明概要>

※資料5を用いて以下の内容を説明した。

- ・本会議で形成計画が可決された場合は月末までに関係大臣への送付を行う。
- ・その後、平成27年6月までに地域公共交通確保維持改善計画を策定した上で、10月から公共交通体系の一部再編を行うことを想定しており、地域と十分な協議を実施しながら検討を進めることを念頭に準備を行っている。
- ・また、形成計画を送付することで、「地域公共交通調査事業（計画推進事業）」（補助率 1/2）を最大2年間活用することができるため、公共交通マップの作成等、利用促進に係る事業を実施することを考えている。
- ・一方で、現在、「地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業）」についてもあわせて交付申請を行っているところであるが、内容としては、運行路線についてより詳細な再編計画を検討するものである。「再編実施計画」を策定して大臣認定されると様々な重点支援も受けられることから、事業を活用して平成27年度に検討を行い、平成28年10月以降に大きな見直しを行うことを考えていく。なお、再編実施計画が大臣認定されると利用促進などに関しても5年間の補助が受けられることから、こうした制度も活用して施策を進めていきたいと考えている。
- ・なお、国の要綱が確定していないため、現時点での想定スケジュールとなっていることから、変更があった場合には改めて報告する。

#### <発言要旨>

熊本運輸支局：国の事業については予算に関して国会審議中であり、補助要綱などは予算成立後になるため、若干変わる可能性もあることを念頭に活用を検討してもらいたい。

スケジュールは補助事業に関するのみとなっているが、計画の中には各主体が取り組むことも記載されている。

パブリックコメントでの地域の方のご意見に対して、「地域の皆さんと継続的に十分な協議を行いながら」といった内容でご回答いただいているが、地域の方々のご意見は非常に重要であり、計画がただの絵空事に終わらないためにも、是非継続的に地域の声を把握していくことが必要である。

行政に対して躊躇する部分もあるかもしれないが、皆さんの何気ない一言が計画の変更に重大な影響を及ぼす可能性もある。また、“まちづくり”という観点も考えると地域の意見が非常に重要であることから、遠慮なくご意見を

いただきたい。

B 委員 : 五家荘地区における地域を主体とした公共交通サービスの検討や、乗り継ぎ環境の改善などの検討についても国の補助事業を活用するのか。

また、スケジュールの中では平成 27 年度に「地域公共交通調査事業」と「地域公共交通再編推進事業」の 2 つが併記されているが、両方実施する予定なのか。

事務局 : 五家荘地区の公共交通や乗り継ぎ環境の改善などについては、スケジュールに記載している「地域公共交通再編推進事業」の中で詳細に検討を行って事業内容を詰めていきたいと考えている。

また、こういった検討と並行して、「地域公共交通調査事業」を活用した利用促進策などを進めていく予定である。

C 委員 : 八代市は高齢化がどんどん進み、乗車率が低いため公共交通の費用対効果も上がらない。交通弱者をどうやって救うのか、ということが切実な問題であり、分科会でも随分検討してきたが、乗車率をあげる効果的な方法はないか。

熊本運輸支局 : 特効薬はない。公共交通会議での議論や地域の方々の意見交換の中でヒントを得て、地域の特性に見合ったそれぞれの処方箋を見つけていく必要がある。

国でも知恵を出し合いながら法律や補助制度などを通じてサポートするが、公共交通の利用がこれ以上低迷しないように、地域と行政が熱い気持ちで協力しながら継続的に取り組んでいく中で答えを見つけるしかない。

事務局 : 今年度実施した市民アンケート調査では、直近の 1 か月間で公共交通を利用した人は 2 割弱となっており、利用しない理由としては「そもそも公共交通を利用しようと考えたことがない」という回答が突出している。

こうした状況を踏まえ、地域の皆さんにもご協力いただきながら、公共交通の分かりやすさ向上や利用する“きっかけ”づくりのような取り組みを推進していきたい。

なお、乗合タクシーの利用状況を見ると、坂本地域の「中津道～坂本線」では設定便数を上回る運行回数になっており、車両 1 台では乗り切れないため追加便が運行している状況である。背景には、自分たちが利用しないと公共交通がなくなってしまう、という危機感があり、地域の中でお互いに声をかけあって利用している、といったことが分科会での協議の中で分かってきた。

また、わざわざ自分のために来てもらうのは申し訳ない、といった声もあることが分かってきており、市としても積極的に地域に出向いて取り組みを進めていきたいと考えている。

熊本運輸支局 : 坂本地域は非常にいい事例であり、このような事例も参考にしながら、利用促進の運動を積極的に進めるべきで

ある。

※その他意見無し

**【審議結果】**

協議事項

1. 八代市地域公共交通網形成計画（案）については、原案のとおり可決。また、国への送付後の軽微な修正については事務局に一任。
2. 平成26年度八代市地域公共交通会議補正予算（案）については、原案のとおり可決。